

消費税率変更に伴う価格変更のお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が
8%から10%へ改正されます。
皆様にはご迷惑お掛けいたしますが
技術料金、商品価格の消費税率を
10%へ変更させていただきます。

増税に伴い給与の増額を行う為、
10月1日よりカット料金を
100円値上げさせて頂き
税込4,500円(シャンプー込)
と、させていただきます。

これから更に皆様に喜んで頂ける施術、
サービスを心掛けてまいりますので
どうぞご理解のほど宜しくお願い申し上げます。